

津山商工会議所 会員新規加入の会費について

▶会員の種類と年会費

2026年4月1日より

1口：5,000円

種類	形態	口数		
個人会員	個人事業主	2口（10,000円）以上		
法人会員	株式会社や有限会社などの法人格を有する商工業者	資本金に応じた会費基準による口数		
		口数	資本金	
			本店	支社・営業所等
		3口（15,000円）以上	300万円以下	1,000万円以下
		4口（20,000円）以上	1,000万円以下	1,000万円超
5口（25,000円）以上	1,000万円超			
団体会員	協同組合や社団法人などの団体	3口（15,000円）以上		

種類	形態	口数	
特別会員	地区外の商工業者：個人事業主	2口（10,000円）以上	
	地区外の商工業者：株式会社や有限会社などの法人格を有する商工業者	資本金に応じた会費基準による口数	
		口数	資本金
		3口（15,000円）以上	1,000万円以下
4口（20,000円）以上	1,000万円超		

※特別会員は、津山商工会議所の議員の選挙権、被選挙権を有しない